

本市の文化政策の方向性と取組について

目次

1	本市の文化政策の方向性	P2
2	第2期京都文化芸術都市創生計画に掲げる132項目の進捗状況	P3
3	本市の文化政策を取り巻く社会経済情勢	P4
4	主な文化関連事業について	P9
5	本日特に御意見をいただきたいこと	P24

本市の文化政策の方向性

京都市の文化政策

京都文化芸術都市創生計画（2017～2027）

方向性1 暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む

方向性2 多様な文化が根付く暮らしの中から、最高水準の文化芸術活動を花開かせる

方向性3 京都の文化芸術資源を活用し、文化を基軸にあらゆる政策分野との融合により、新たな価値を創造する

方向性4 様々な文化交流を推進し、京都の魅力を発信する

本市の文化芸術を取り巻く社会経済情勢

文化庁の京都移転
（令和5年3月）

京都芸大の移転
（令和5年10月）

大阪・関西万博の開催
（令和7年）

依然予断を許さない市の財政状況

攻めの都市経営
（文化を基軸とした政策展開）

今後の方向性

「新京都戦略」
策定中！

文化政策の間口を広げ、教育・産業・まちづくりなど、あらゆる政策の基軸に文化の力でまちの魅力を高め、多様な人を京都に惹きつける

第2期京都文化芸術都市創生計画に掲げる132項目の進捗状況

(令和5年度末時点)

実施済又は実施中

131項目 (99%)

一部を除き、
実施済又は実施中

1 項目 (1%)
・104 : 京都における新たな世界遺産の登録

企画・構想
設計段階

なし

着手前

なし

本市の文化芸術を取り巻く社会経済情勢

文化庁の京都移転に伴う変化

令和5年3月27日から 文化庁が京都での業務を開始

＜移転を契機に京都で開催された主な事業＞

令和6年 1月 和食ユネスコ無形文化遺産登録10周年記念セミナー

9月 第15回日中韓文化大臣会合
日中韓芸術祭2024

10月 文化庁芸術祭オープニングイベント

令和7年 5月 MUSIC AWARDS JAPAN 授賞式



音楽人5000人が選ぶ、国際音楽賞。

＜京都市の取組＞

- ・令和5年3月、オール京都で「文化庁連携プラットフォーム」を編成。文化庁と政策面での連携強化を図っている。
- ・令和5年7月、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会、文化庁連携プラットフォームにより、オール関西で戦略的に文化行政を推進するための共同宣言を実施。
- ・文化庁、京都市、京都府の若手職員が、伝統行事への参加や体験を通じて、共創・連携活動を実施。
- ・令和6年度、京都西山エリアにおいて、文化財の保存と活用の好循環に繋がる文化観光のモデル事業に着手（文化庁連携プラットフォーム）。
- ・関西でナイトタイムエコノミーの取組の機運を醸成するため、文化庁の補助制度を活用し、関西の複数の美術館が経済界と実行委員会を立ち上げ、夜間開館の取組を実施（ナイトミュージアムKANSAI）。

▶文化庁移転を契機に、全国規模の事業・イベントが京都で実施。

▶京都市の文化財活用等の先進事例をもとにして、文化庁において新たな文化施策を検討。

京都芸大の京都駅東部への移転

令和5年10月に京都駅東部エリアへ移転

開かれた大学

開かれた「テラスのような大学」のコンセプトの下、多くの市民等の交流が生まれている。

＜来場者数(R4→R5)＞ 芸大祭 約2.3倍、芸術資料館 約4.2倍(1日平均)



学外連携・政策連携スペース（A棟6階・7階）の設置と活用

＜寺田倉庫株式会社＞約780 m²

令和6年「TERRADA ART STORAGE／STUDIO 京都」オープン
若手芸術家等の支援やアート市場活性化に資する取り組みを推進。

＜世界人権問題研究センター＞約600 m²

京都芸大や総合地球環境学研究所等との分野を超えた連携を実施し、
SDGs、人権、地球環境など社会全体の課題解決や京都市の政策にも
資する取組を推進。

今後、環境や社会の変化に柔軟に対応しつつ、アクセス至便な環境を生かし、多くの方に最新の芸術に触れていただくとともに、地域の様々な機関と連携し、社会への貢献、共創を目指し、信頼と支援の好循環の形成に努める

そのほか、京都駅周辺エリアでは、芸大移転を契機に文化芸術を基軸としたまちづくりを展開。京都芸大生等による演奏会や作品展の実施、チームラボミュージアム京都（仮称）の開業、芸大隣接地における交流共創拠点の創出といった相互理解を深める事業を推進

京都駅周辺一体を「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンに

大阪・関西万博の開催

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、令和7年4月～10月に「大阪・関西万博」開催予定
＜サブテーマ＞

Saving Lives (いのちを救う)／Empowering Lives (いのちに力を与える)／Connecting Lives (いのちをつなぐ)
＜コンセプト＞

-People's Living Lab- 未来社会の実験場

- ①展示をみるだけでなく、世界80億人がアイデアを交換し、未来社会を「共創」(co-create)。
- ②万博開催前から、世界中の課題やソリューションを共有できるオンラインプラットフォームを立ち上げ。
- ③人類共通の課題解決に向け、先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造・発信する場に。

＜開催期間＞ 令和7年4月13日(日) - 10月13日(月) 184日間

＜開催場所＞ 大阪 夢洲(ゆめしま)

＜大阪・関西万博きようと推進委員会の取組※＞

「大阪・関西万博きようとアクションプラン」に、以下をはじめとする事業を掲載・推進。

また、万博の機運醸成や万博会場から府内各地への誘客促進に資する取組みを実施。

- ・ 京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ
- ・ きようとまるごとお茶の博覧会

＜※大阪・関西万博きようと推進委員会とは＞

大阪・関西万博を契機に、京都産業の強みや府内各地の文化や観光資源などを国内外へアピールし、交流促進によって京都の発展に着実につなげるため、行政や経済界、有識者等のオール京都体制で取組を推進するべく令和5年度に設置。基本構想の決定、基本構想に基づく万博会場における展示や催事、府域における機運醸成や誘客促進事業等を実施する。

座長：山極壽一 総合地球環境学研究所所長

共同代表：松井孝治 京都市長、西脇隆俊 京都府知事、

塚本能交 京都商工会議所会頭兼京都知恵産業創造の森理事長、

村田純一 京都文化交流コンベンションビューロー理事長



依然予断を許さない市の財政状況 行財政改革計画の総括

京都市では、「行財政改革計画2021-2025」に基づき、行財政改革と都市の成長戦略を一体的に推進した結果、財政状況については一定の改善が図られ、収支均衡を達成し、計画に掲げた目標は概ね達成

達成
計画時の目標（抜粋）

令和3年8月～令和7年度

財政健全化

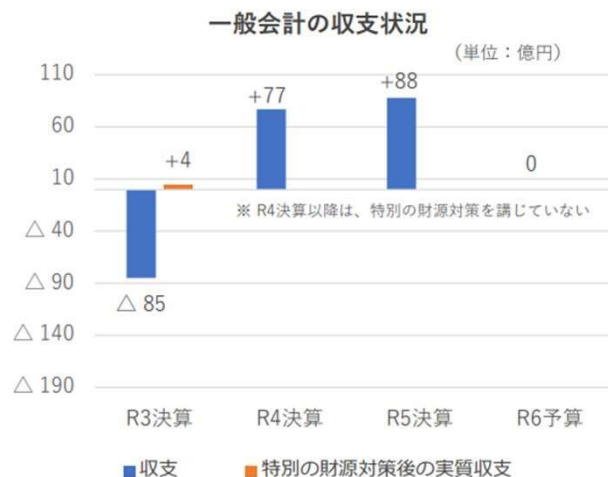
- 1 令和7年度までに**特別の財源対策を230億円以下に圧縮**
- 2 令和8年度以降、可能な限り**早期に特別の財源対策ゼロ**
- 3 公債償還基金残高1,000億円以上確保
- 4 実質市債残高の抑制
(令和7年度末8,722億円以下)

都市の成長戦略

令和15年度までに一般財源収入を100億円以上増加

- ・4年度以降、決算で「特別の財源対策」なしの黒字
 - ・5年度以降、予算でも収支均衡（特別の財源対策ゼロ）を編成
- 目標を前倒し達成！しかし、今後も油断できない状況

この間、取り崩してきた公債償還基金に、今後470億円の返済が必要



計画目標は達成したものの、人口減少や物価高騰な外部環境は大きく変化
今後は収支改善だけでなく、攻めの都市経営へ！
行財政改革計画に代わる新たな計画（新京都戦略）を策定！

攻めの都市経営（文化を基軸とした政策展開）

「市政の点検」（令和6年9月）

点検により取りまとめたた京都市における文化芸術分野の課題と可能性

- （課題） ◆ 芸術家やカルチャープレナーを持続的に受け入れるための環境整備が必要
◆ コロナ禍で、文化の担い手の労働環境の脆弱性が顕在化
◆ 文化の担い手や支え手が減少。文化の継承の危機
- （可能性） ○ 国内外の多彩な才能の出会いや交流を通じて多種多様な文化が開花し、まちの魅力や活力を支えてきた歴史



文化政策の間口を広げ、教育・産業・まちづくりなど、あらゆる政策の基軸に文化の力でまちの魅力を高め、多様な人を京都に惹きつける

新京都戦略（策定中）

「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けて、令和9年度までに取り組む政策や、政策の推進基盤となる財政、組織・人事の今後の方針を示す「新京都戦略」を市長公約を盛り込み策定する。

文化の担い手・支え手の減少、芸術家をはじめとするクリエイティブ人材の受け皿の不足等の課題に対応し、文化の力を活かし、まちの魅力を更に高めていくため、**誰もが文化に触れる機会の創出と文化の継承・創造の基盤整備、文化を基軸とした価値創造等**に取り組む。

主な文化関連事業について

京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり

京都市が、世界文化自由都市宣言に掲げる「広く世界と交流し、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」として持続的に成長するためには、海外からの活力を生かすグローバルな取組が必要。

海外には、京都にインスパイアされ、様々なイノベーションの創発を希望するクリエイティブ人材が多数存在する一方で、京都市では、受け入れ、知の交流が持続的に行われる仕組み、受け皿となる施設や人材等が不足しており、機会を喪失している。

このような課題に対し、これまで京都芸術センター等が中心となって取り組んできたアーティスト・イン・レジデンスを拡大し、狭義の「アーティスト」にとどまらないクリエイティブ人材を京都に呼び込み、地域や若者とつなげることによって、知的交流を促し、優れた才能の集積を目指すことを目的とする。

〈令和6年度の取組〉 3つの取組を推進し、レジデンス事業者のネットワークを形成するとともに、クリエイティブ層の受け皿となる事業者の増を目指す。

ミートアップの開催

レジデンス事業者等のネットワークを構築し、クリエイティブ層の受入れノウハウのシェアや交流を促進するため、レジデンス事業者等を対象としたミートアップを開催する。

- 令和6年10月 第1回ミートアップ
- 令和6年12月 第2回ミートアップ
- 令和7年1月 第3回ミートアップ
(予定)

レジデンスモデル事業の実施

令和6年度は、4つのレジデンスモデル事業を実施する方針。実施結果は、成果報告会で発信し、レジデンス事業者等と共有、クリエイティブ層の受け入れ施設の増を目指す。

また、クリエイティブ層と若者・学生や地域との交流についても、滞在するクリエイティブ層の意向も踏まえつつ、モデル事業の中で実施する。

成果報告会の実施

今年度の取組の報告やモデル事業の成果を発表する成果報告会を、令和7年3月に実施予定。

今年度の成果等を発表することにより、レジデンス事業に対する理解促進や、レジデンス事業にチャレンジしたいという事業者の後押し・受け入れ施設の増を目指す。

美術館の夜間活用による新たな価値創出

世界の主要都市では、宿泊、飲食、交通等、幅広い経済波及効果をもたらす「ナイトタイムエコノミー」の取組が進んでおり、美術館等の文化施設の夜間活用はその主要コンテンツとして確立しているが、日本では継続的取組となっていない。また、改正博物館法で、美術館相互の連携やネットワーク形成を通じて、様々な社会的課題に対応することが新たに求められている。

これらを踏まえ、夜の文化芸術活動の新たな魅力や価値について、京都から全国に提案することを目的に、文化庁との共催、関西経済連合会の後援の下、シンポジウムを開催。文化庁補助金（博物館機能強化推進事業）を活用し、京都市京セラ美術館をコアに、京滋の複数の美術館等及び関西経済連合会をはじめとする経済界で組織する実行委員会（KANSAIナイトミュージアム実行委員会）により、美術館の夜間活用を広域で展開し、取組の輪を広げる。若い世代や観光客などの夜間利用を促進することにより、新たな価値を創出し、文化と経済の好循環に繋げる。

ナイトミュージアムKANSAI

京都市京セラ美術館

京都市美術館開館90周年記念展「村上隆 もののけ 京都」等において、通常18時閉館のところ、8月の金・土曜日（24日(土)は除く）は、20時まで延長開館。

金曜日の夜は、会社帰りのビジネスパーソンがいつもとは異なるアフターファイブを楽しむためのアート講座、土曜日の夜は、子どもたちがのびのびと楽しめるワークショップを開催。

※京都府京都文化博物館、滋賀県立美術館でも
期間限定で開館時間を延長。



撮影：村上美都

京都コンサートホール魅力向上事業

京都コンサートホールは、平成7年に建設され、これまでに、京都市交響楽団をはじめとした国内外のオーケストラ等の公演を通じて市民の皆様にご高水準の音楽を提供してきたほか、次代を担う若き芸術家の発表や、世代を超えた交流の場としての役割を果たしてきた。

一方、開館から約30年が経過し、施設・設備の老朽化等が進んでおり、機能維持や安全性向上、長寿命化に向けた対応が求められている。また、大規模改修に加えて、京都コンサートホールの魅力を一層高めることで、「世界に誇る文化と憩いに包まれた交流エリア」を目指す北山エリアのまちづくりに、相乗効果をもたらすことが期待される。

京都コンサートホール魅力向上方針（令和6年10月策定）

方針1 継承・発展

京都の音楽芸術文化を“きわだたせる”

京都コンサートホールの価値・役割をきわだたせて、質・ファン認知度・関心度を向上

【中長期的に目指す状態】

京都市民をはじめ、
国内外の音楽ファンを魅了してやまない
京都コンサートホールとなる。

方針2 創出・拡張

京都の音楽芸術文化を“つなげ、ひろげる”

京都の音楽芸術文化を活かした、つなげ、ひろげる取組で、新たな利用者や来訪者、協力者等を掘起こし

【中長期的に目指す状態】

ダイバーシティ&インクルージョンを
体現することで、子ども、若者をはじめ
多様な人が集い、交ざり合いが促進され、
京都の音楽芸術文化の裾野が広がっている。

方針3 創造

京都の音楽芸術文化を“つくり、ひびかせる”

北山エリアで音楽芸術文化をつくり、ひびかせること
でエリア認知度や交流人口を向上させるとともに、
京都の生活・観光様式として定着

【中長期的に目指す状態】

京都コンサートホールを開かれた場として、
北山エリアを中心に、多くの市民や来訪者
が、京都で音楽に親しむスタイルが広がっ
ている。

世界遺産「古都京都の文化財」30周年記念事業

世界遺産「古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）」が平成6年12月に登録され、令和6年12月に30周年を迎えることから、市民の皆様の世界遺産「古都京都の文化財」の価値を広く再認識いただくことで、これらの文化財を維持・継承していくための機運を高める記念事業を実施する。

30周年記念ホームページ開設

世界遺産「古都京都の文化財」を構成する17の社寺等を紹介するとともに、各社寺城や関連団体等が実施する「30周年記念イベント」の情報を発信する。

「30周年記念イベント」は、令和7年3月末までに開催される事業を随時更新。

スタンプラリー「「古都京都の文化財」めぐりの旅」

スマートフォンアプリ「京都遺産めぐり」を活用し、「古都京都の文化財」をめぐる4つのコースを設定。



Discover Traditional Culture of KYOTO

～京の伝統文化のブランディング～

伝統文化に対する潜在的なニーズを踏まえ、顧客目線での事業構築や鑑賞体験環境整備、広報の充実等、実際に鑑賞・体験いただく機会の創出を通し、伝統文化のブランディング、価値向上を図る。

大阪・関西万博が目前に迫る中、約 350 万人のインバウンド来訪が見込まれる万博を契機とし、京都の伝統文化の顧客目線での磨き上げとプロモーションを一体的に推進。「Traditional Culture of KYOTO」のブランド化（大阪・関西万博のレガシー）を目指す。

〈令和6年度の取組〉

プロモーション

本市主催公演（市民狂言会、京都薪能など）を中心に、伝統文化のプロモーションを行う。

- ・伝統文化（能楽、邦楽、日本舞踊、落語、歌舞伎、和食）の鑑賞方法等を掲載したWEB上の特設ページを制作
- ・プロモーション映像の作成
- ・英語でのチラシ等広報物の作成

関係者向けツアー

京都の伝統文化（R6は能楽）についての理解促進と将来的なツアーを造成

- ・市民狂言会の鑑賞、能楽体験、工房見学等を組み合わせたツアー
- ・能楽公演と意見交換会を組み合わせたツアー

鑑賞環境整備

本市主催公演（市民狂言会）をモデルにしたインバウンド向けの鑑賞環境を整備

- ・チケット購入手段の多言語化、キャッシュレス化
- ・鑑賞時の字幕サービスの導入

文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業

HAPSの柱の一つとして、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談への対応、コーディネーターの育成、モデル事業の実施など、文化芸術により社会的課題・困難の緩和につなげるための取組を実施

相談事業（Social Work/Art Conference(SW/AC)）

芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談に対応

モデル事業

地域住民や、継続的に地域で文化芸術活動を行う人々を対象に、対象者と相談を行いながら取組を進める。令和5年度までの崇仁・東九条地域での取組に加え、6年度は楽只地域でも実施

コーディネーター育成

文化芸術と社会課題をつなぐ人材を育成するため、育成対象となるスタッフを1名採用し、相談事業等に対応。

令和2年度～4年度に1名育成（育成期間終了後もアシスタントコーディネーターとして従事）。令和6年度も新たに1名育成対象者のスタッフを採用している。

拠点としての取組

HAPS HOUSE内ギャラリーにて京都芸大生はじめ、学生・若手アーティストの展覧会「Enjoy Exhibition Club」（月1回の展示）等を実施。また、HAPS HOUSEの一部を一部の学生の活動拠点や地域の方の交流の場として運営している。

SW/AC 相談と連携のイメージ図



芸術家の移住・居住等推進モデル事業

○KACCOにおける相談事業等

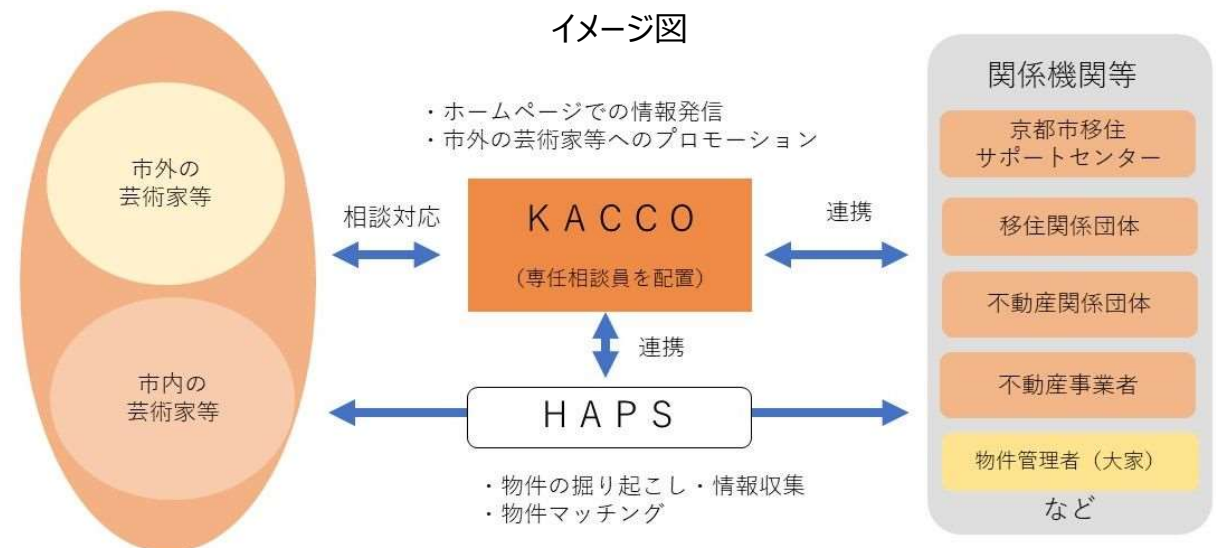
京都芸術センター内に設置している「京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）」に、移住・居住に係る専任相談員を新たに1名配置し、令和5年6月から芸術家等の移住・居住に係る相談事業等を開始

- ・京都市内への移住・居住を希望する
芸術家等からの相談対応
（令和5年度相談件数 100件
うち京都市への移住・居住者3組）

- ・不動産事業者等との連携による
物件の掘り起こし・情報収集

- ・情報発信ウェブサイト
「たどり着いたら京都」を
グランドオープン（令和6年7月）

- ・京都市外の芸術家等へのプロモーション
（移住・交流情報ガーデン（東京都中央区）で
「アート×京都移住」トークイベント＆移住相談会を開催） など



そのほか、遊休資産の有効活用として、旧大学留学生寮を活用し、芸術家等が居住し交流するための施設として整備・運営を行うため、令和5年度に事業者を選定。現在、活用に向け事業者との調整を行っている。

京都市文化芸術総合相談窓口（通称：KACCO）

資金調達や契約・著作権等の専門知識など、文化芸術活動に必要な支援策の情報発信、各種相談に総合的に対応する「京都市文化芸術総合相談窓口（通称：KACCO）」を京都芸術センター内に設置している。

活動内容

文化芸術活動全般に係るアドバイス、各種補助金の紹介に加え、契約書・著作権等の法律相談、メンタルケア、税務・確定申告の相談に至るまで、専門家・関係機関と連携しながら幅広く対応している。

■主な相談対応内容及び情報発信

- ・文化芸術活動全般に関すること（活動に関するアドバイス、カウンセリング、講座に関する情報など）
- ・資金に関すること（国や自治体の支援制度、クラウドファンディングによる資金調達など）
- ・専門知識に関すること（契約書・著作権等の法律相談、税務・確定申告の相談など）

そのほか、「こころのケアのための個別相談会」やゲストを招いた「ゲスト相談員の日」等も実施している。

■対象者

京都市内在住又は市内に活動拠点のある文化芸術関係者

（例：アーティスト、実演家、俳優、制作者、デザイナー、技術スタッフ、アートマネージャー、スペース運営者 等）

（参考）相談件数

令和3年度：1,639件／令和4年度：676件／令和5年度：815件

※窓口での通常相談のほか、相談会等イベントでの相談件数を含む。



子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出

「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」と「伝統公演授業(ようこそ和の空間)」を一体的な取組として実施し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する。また、文化庁「伝統文化親子教室事業」を活用することで、子どもたちがほんものの伝統芸能に触れる機会を充実する。

文化芸術授業（ようこそアーティスト）

伝統芸能や茶道、華道、演劇、ダンスなど幅広い分野にわたり京都で活動する芸術家を市内の小・中・総合支援学校、幼稚園、保育所（園）、児童館に派遣し、ワークショップ等を実施

伝統公演授業（ようこそ和の空間）

中学生を対象に、能楽堂等本格的な文化芸術の場で「能」「狂言」「邦楽と日本舞踊」の伝統芸能の魅力に触れる公演鑑賞事業を実施

文化庁委託事業

伝統文化親子教室事業

京の伝統文化体験事業

・「ようこそ！伝統芸能体験教室」を、小学生～高校生を対象に、夏休み及び冬休みに実施

KYOTO ARTBOX FOR KIDS

親子や子どもたちを対象としたイベント情報やコラムを掲載する子ども向けアート情報の総合サイト『KYOTO ARTBOX FOR KIDS』を令和5年11月に開設。



子どもを対象とした文化芸術に関する主な施策

文化財分野	生活文化分野	伝統文化分野	伝統産業分野	舞台芸術分野
●『葵祭見学』(幼) ●『時代祭見学』(小) ●『歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定』(小) ●『中高生による「京都・観光文化検定試験 3 級」チャレンジ事業』(中、高)	●『伝統文化体験事業(茶道・華道)の充実』(小、中) ●『「茶道」を中心としたおもてなし事業』(高) ●『学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信』(小、中)	●『ようこそ和の空間』(中) ●『ようこそ伝統芸能体験教室』(小、中、高) ●『市立高校生の伝統文化体験事業「能楽鑑賞会、坐禅体験会」』(高) ●『社会に開かれた教育活動推進事業』(小、中)	●『京の「匠」ふれあい事業』(小、中) ●『「伝統産業の日」関連事業』(幼、小、中、高)	●『小学生演劇鑑賞教室』(小) ●『小学生のための音楽鑑賞教室』(小) ●『子どものためのオペラ』(小) ●『学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業(文化庁事業)』(小、中、高)
	●『夏のこども体験教室』(小)			
	●『ようこそアーティスト』能楽、日本舞踊、邦楽等の伝統芸能をはじめ、茶道、華道、書道や演劇、ダンスなどの一流のアーティストを学校等に講師として派遣し、実技指導やワークショップを行う(幼、保、児、小、中)			
		●『京の技専門家派遣事業』(小、中)		
	●『親子で学ぶ京の生活文化普及啓発事業』(小、中)			

伝統芸能文化創生プロジェクト

平成23年度に本市が策定した「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）基本構想」に掲げるセンターに備えるべき機能の実現を目指すプロジェクトとして、平成29年度から実施。伝統芸能文化に関する保存・継承・普及等の総合的な観点から、伝統芸能文化を取り巻く課題の改善に取り組む。本市の伝統芸能文化の活性化を図るとともに、文化庁とも連携し、全国の関係機関とのネットワーク構築を推進することで、日本の伝統芸能文化の振興、京都の伝統芸能文化の創生につなげる。

令和5年度は、323件の相談に対応したほか、伝統芸能文化に用いられる楽器・用具用品の復元や、伝統芸能文化を現代に適合した形で活性化させる取組を公募し、1件を採択。

6つの機能の更なる強化を目指す

- 1 伝統芸能に関する学術研究
- 2 伝統芸能に関する創造・普及
- 3 楽器・用具用品に関する相談・支援
- 4 ネットワーク・コーディネート
- 5 全国発信・地域間交流
- 6 海外発信・国際交流

平成19～25年度の「京都創生座」や平成21～28年度の「五感で感じる和の文化事業」の、流派を越えて伝統芸能の持つ力を引き出す創作・公演や、国内外への発信・交流等の成果を引き継ぎ、平成29年度から「伝統芸能文化創生プロジェクト」として、上記6つの機能の更なる強化のための活動を行っている。

伝統芸能アーカイブ＆リサーチオフィス（TARO）



平成29年

「伝統芸能文化創生プロジェクト」を推進する主体となる
「伝統芸能アーカイブ＆リサーチオフィス(TARO)」
を設置

TAROとは・・・

「伝統芸能文化センター」に必要とされる機能の確保・強化に取り組む事務局。伝統芸能の継承や保存、用具・用品とその材料の確保、普及・創造・発信活動など、伝統芸能文化の総合的な活性化の観点から、ネットワークの構築や基礎調査等を進める。

アート市場活性化

アートフェアの開催・連携の促進

ユニークベニューを会場としたアートフェア「artKYOTO」を開催。また、「Art Collaboration Kyoto(ACK)」のプログラムディレクターの山下有佳子氏と定期的にMTGを行い、助言をいただきながら、ACKとの連携のもと、ユニークベニュー情報発信やスタジオビジットツアー等を実施。

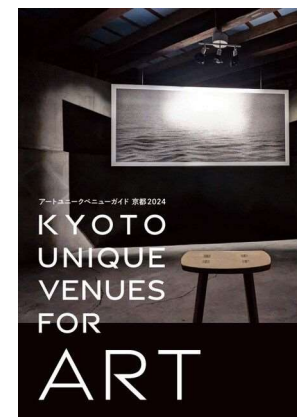
令和6年度は、ACK開催期間に合わせてartKYOTO やARKを開催するなど連携を強化。

令和7年度も更なる連携強化を検討。
(共同プロモーションなど)

ユニークベニュー情報の発信

京都でのアートイベントの開催促進に向け、令和5年度に、京都ならではの伝統建築、寺院神社等のユニークベニュー情報を集約し、冊子及びデジタルブックにより情報発信。

令和6年度は、新規会場を追加するとともに、ACK参加者に配布するガイドブック（3000部）にもユニークベニュー情報を掲載し、更なる周知を図った。



スタジオビジットツアーの実施

京都のアーティストの国内外でのアートイベントへの招聘等につなげるため、令和5年度から、ACKに参加するVIP（ギャラリー、コレクター等）向けに、アーティストのスタジオを訪問するツアーを実施。



展示・販売の促進

令和4年度から、まちなかの宿泊施設、商業施設等で若手アーティストの作品を展示・販売する「ARK(Art Rhizome KYOTO)」を実施。

令和6年度は、各施設での展示に加え、オンラインによる販売フェアを開催するとともに、artKYOTOと連携し、渉成園において展示・販売を実施。

作品の制作・保管等の支援

京都市内への芸術家等の移住を促進するための呼び水として、アート倉庫兼スタジオを整備。

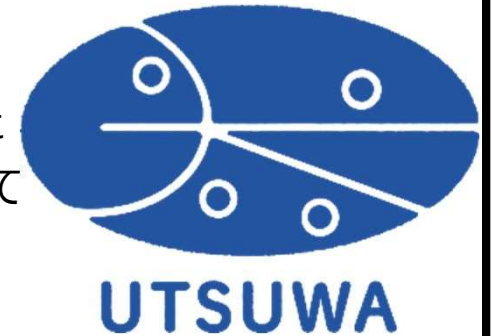
令和5年度は元京北第一小学校の空き教室を整備。令和6年度も更なる整備を調整中。

アートの社会的・経済的な価値を高め、アーティストの国内外での評価も高めることで、その活動基盤の充実につながり、創作活動がさらに活発になるというアートを取り巻く体系（エコシステム）の好循環を形成する

文化と経済の好循環

アート×ビジネス共創拠点（愛称：器（うつわ））の設置

令和4年度、京都芸術センター内にアート×ビジネス共創拠点「器」を設置。
アーティスト等の芸術関係者と企業等との交流や、アート×ビジネスのマッチングを目的とした
相談会や交流会等を開催し、互いの創造的活動における相乗効果や様々な連携を通じて
文化芸術の本質的価値に加え、社会的・経済的価値を高めることを目指す。



KYOTO MATERIAL YARD（京都素材倉庫）

施設や団体、アーティスト等から提供の資材・素材の共有、また、それらや技術等を提供できる企業とのマッチング

カルチャープレナー（文化起業家）の創造活動促進

自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、それを持続可能なものとする
ために事業を成立させている人を「カルチャープレナー（文化起業家）」として注目。そのカルチャープレナーの
評価軸や社会的インパクトの見える化を図り、発信に取り組む。

様々な事業やイベントにおいて、カルチャープレナーの起用や参画を促進し、交流を図ることに
より、新たな価値創出や課題解決につなげ、京都の文化的価値のアップデートを図る。

「CULTURE-PRENEURS AWARD 2024」の実施

Forbes JAPANと連携し、全国のカルチャープレナーを対象としたリサーチを実施。
Forbes JAPAN2024年11月号に特集記事を掲載するとともにアワードを開催し、
45歳以下の若いカルチャープレナーたち30組及び京都市特別賞を選出。



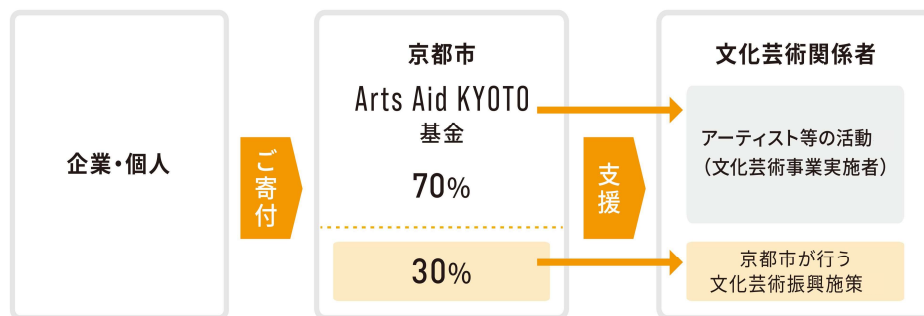
京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業

Arts Aid KYOTO

～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～

文化芸術関係者の意欲的な活動を個人・企業の寄付等により社会全体支え、文化芸術の持続可能な振興を図るため、令和3年度に創設。

ふるさと納税制度をてこに寄付を呼び込み、これを民間の文化事業への補助に結びつけている。



京都市京セラ美術館 新進作家支援・育成事業等のためのチャリティ・オークション

新進作家の支援・育成事業を維持・継続し、更なる支援に繋げるため、数多くの作家やギャラリーの皆様の協力を得て、チャリティ・オークション及びガラ・ディナーを開催。令和6年度は2月の実施を予定。

＜令和5年度実績＞

参加者数 170名 出品数 24点 落札価格 62,645千円

【参考：4年度実績】

参加者数 160名 出品数 21点 落札価格 32,780千円

Kyoto Art Donation



常設の窓口として、オンラインカード決済ができる仕組みを持つ寄付ポータルサイト「Kyoto Art Donation」を令和5年5月に開設。本市や関係機関に対する寄付や支援の募集情報等を掲載。

＜主な提供コンテンツ＞

- 「Kyoto Art Donation Membership」 毎月定額クレジット決済で継続寄付
- 「えらんで寄付」「Arts Aid KYOTO」 用途を指定した寄付
- 「参加で応援」 ブンボラ、プロボノ等寄付金以外での応援情報の掲載

生活文化の振興

御池茶会

令和5年度は、生活文化を振興する事業の一環として、京都市役所本庁舎（和室・正庁の間）を会場に、京都の学生（大学生・短大生）が席主を務める、初心者でも参加しやすいお茶会を開催。

当日は、お茶会に参加いただく方に、京都の伝統文化に親しんでいただけるよう、本庁舎内にて、KYOTO Sustainable Network※による生け花の展示、トークイベント及び箏・小鼓などの演奏を実施

引き続き、市民の皆様に生活文化や伝統文化の魅力を直接体験いただき、とりわけ次世代を担う子どもたちや若い世代の方々が参加できる機会を提供することで、茶道や生活文化への興味関心を高める取組を実施する。

※KYOTO Sustainable Network（KSN）

京都の伝統文化継承者が美しい地球や私たちの生活を保ち続けるための仕組みを世界全体で考え、持続可能な取り組みを目指して集った団体。このテーマの普及を柱に伝統文化の発展や技術の保護、次世代への継承活動を広げている。



本日特に御意見をいただきたいこと

新京都戦略（案）では、文化芸術に係る今後の方向性として以下のような項目を掲げた市政の点検に基づき、京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」を柱の一つに掲げています。これらについて、特に御意見をいただければと存じます。

1 伝統文化・音楽・アートなど多様な文化に誰もが触れる機会の創出について

.....

2 文化の担い手や支え手の育成・支援について

.....

3 国内外のクリエイティブ人材の呼び込み、受入環境の構築について

.....

4 文化遺産の保存と活用の好循環の創出について

.....